

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月9日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社Minorityソリューションズ

【英訳名】 Minority Solutions Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北村 正人

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル17階

【電話番号】 (03)3345 - 0601

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 藤田 壮太

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル17階

【電話番号】 (03)3345 - 0601

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 藤田 壮太

【縦覧に供する場所】 株式会社Minorityソリューションズ大阪支社  
(大阪市中央区安土町一丁目8番15号野村不動産大阪ビル10階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期	第37期	第36期
		第3四半期 累計期間	第3四半期 累計期間	第36期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(千円)	10,671,539	11,412,589	14,768,860
経常利益	(千円)	708,684	989,646	1,078,912
四半期(当期)純利益	(千円)	483,522	718,620	702,544
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	750,000	750,000	750,000
発行済株式総数	(株)	8,790,000	8,790,000	8,790,000
純資産額	(千円)	5,694,363	6,329,048	5,876,397
総資産額	(千円)	8,002,874	8,734,919	8,375,794
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	55.01	81.76	79.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	14.00	14.00	29.00
自己資本比率	(%)	71.2	72.5	70.2

回次		第36期	第37期
		第3四半期 会計期間	第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	21.43	32.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成27年8月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 第36期第3四半期累計期間の1株当たり配当額14円は、市場変更記念配当3円を含んでおります。
7. 第36期の1株当たり配当額29円には、東京証券取引所市場第二部への市場変更記念配当3円及び東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当3円が含まれております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、雇用情勢や一部の企業収益に改善は見られるものの、個人消費の停滞や、新興国市場の景気減速、米国新政権の政策の不確実性などの影響が懸念され、先行きは不透明な状況で推移しました。

情報サービス業界においては、クラウドやビッグデータ、IoT等の技術の企業活動への活用拡大へ期待が高まり、ユーザー企業における競争力強化のためのシステム更改や、新ビジネスモデル構築のための新たなシステム開発等、IT投資・需要は引き続き堅調に推移しました。

このような状況の下、当社は、既存顧客における業務領域の拡大や新規顧客の開拓、およびサービスの付加価値向上のため、提案力の強化、業務品質および生産性の向上、技術者の確保・育成等の施策を進めました。また、戦略分野であるCAE(Computer Aided Engineering)や、ERP(Enterprise Resource Planning)ソリューション、クラウドを活用したIT基盤導入ソリューション、システム共通基盤を活用した業務改善ソリューション等の事業拡大にも努めております。

この結果、当第3四半期累計期間における経営成績は、引き続き金融業におけるシステム統合・更改案件、新規ビジネス構築のためのシステム開発案件、システム共通基盤を活用した業務改善案件といったソフトウェア開発事業が順調に推移し、売上高は11,412,589千円（前年同四半期比6.9%増）、営業利益は972,557千円（前年同四半期比41.5%増）、経常利益は989,646千円（前年同四半期比39.6%増）、四半期純利益は718,620千円（前年同四半期比48.6%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### ソフトウェア開発

銀行、クレジットカード、保険等金融系のシステム統合・更改案件のほか、製造業、運輸業における基幹システム開発案件が堅調に推移し、売上高は8,600,238千円（前年同四半期比11.3%増）、セグメント利益は1,256,457千円（同28.9%増）となりました。

#### システム運用管理

金融業・通信業を中心とした大口顧客向けへの安定した案件が継続し、また、ソフトウェア開発案件から継続して保守・運用業務を受注するなど売上高は2,639,986千円（前年同四半期比2.7%増）、セグメント利益は250,618千円（同9.6%増）となりました。

#### システム機器販売

ソフトウェア開発案件に関連する機器の販売を中心に推移し、売上高は172,364千円（前年同四半期比54.2%減）、セグメント損失は22,483千円（前年同四半期は7,941千円のセグメント利益）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動は、クラウド環境をプラットフォームとした業務支援サービスのソリューション化に向けた技術開発を進めました。

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は10,721千円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,790,000	8,790,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,790,000	8,790,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		8,790,000		750,000		1,196,550

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,788,200	87,882	
単元未満株式	普通株式 1,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,790,000		
総株主の議決権		87,882	

## 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Minority ソリューションズ	東京都新宿区西新宿二丁 目4番1号	700		700	0.0
計		700		700	0.0

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,070,585	5,744,778
受取手形及び売掛金	2,186,030	1,964,229
仕掛品	71,517	205,822
その他	204,517	127,584
貸倒引当金	875	786
流動資産合計	7,531,776	8,041,629
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	111,973	118,100
無形固定資産	71,092	54,990
投資その他の資産		
その他	686,472	545,711
貸倒引当金	25,521	25,512
投資その他の資産合計	660,951	520,199
固定資産合計	844,018	693,290
資産合計	8,375,794	8,734,919
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	577,977	541,172
短期借入金	500,000	500,000
未払法人税等	238,045	84,977
賞与引当金	253,332	66,287
その他	429,706	671,600
流動負債合計	1,999,061	1,864,037
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	477,066	525,607
その他	23,269	16,225
固定負債合計	500,335	541,833
負債合計	2,499,397	2,405,871
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	1,196,550	1,196,550
利益剰余金	3,827,695	4,291,428
自己株式	268	268
株主資本合計	5,773,976	6,237,709
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	102,420	91,338
評価・換算差額等合計	102,420	91,338
純資産合計	5,876,397	6,329,048
負債純資産合計	8,375,794	8,734,919

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	10,671,539	11,412,589
売上原価	9,124,087	9,598,125
売上総利益	1,547,452	1,814,464
販売費及び一般管理費	860,197	841,906
営業利益	687,254	972,557
営業外収益		
受取利息	4,691	141
受取配当金	7,459	5,883
保険配当金	5,901	10,141
その他	6,005	7,460
営業外収益合計	24,057	23,627
営業外費用		
支払利息	2,597	1,924
保険解約損	-	4,583
その他	29	30
営業外費用合計	2,627	6,538
経常利益	708,684	989,646
特別利益		
投資有価証券売却益	32,252	52,058
特別利益合計	32,252	52,058
税引前四半期純利益	740,936	1,041,705
法人税、住民税及び事業税	185,995	252,740
法人税等調整額	71,418	70,344
法人税等合計	257,414	323,085
四半期純利益	483,522	718,620

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	千円	3,700千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	55,403千円	35,577千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	92,287	21	平成27年3月31日	平成27年6月9日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	123,049	14	平成27年9月30日	平成27年11月26日	利益剰余金

(注)平成27年10月30日取締役会決議の1株当たり配当額には、市場変更記念配当3円を含んでおります。

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月24日 取締役会	普通株式	131,838	15	平成28年3月31日	平成28年6月13日	利益剰余金
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	123,049	14	平成28年9月30日	平成28年11月28日	利益剰余金

(注)平成28年5月24日取締役会決議の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当3円を含んでおります。

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ソフトウェア 開発	システム 運用管理	システム 機器販売			
売上高						
外部顧客への売上高	7,725,012	2,569,916	376,610	10,671,539		10,671,539
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	7,725,012	2,569,916	376,610	10,671,539		10,671,539
セグメント利益	974,493	228,592	7,941	1,211,026	523,771	687,254

(注) 1. セグメント利益の調整額 523,771千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ソフトウェア 開発	システム 運用管理	システム 機器販売			
売上高						
外部顧客への売上高	8,600,238	2,639,986	172,364	11,412,589		11,412,589
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	8,600,238	2,639,986	172,364	11,412,589		11,412,589
セグメント利益又は損失 ( )	1,256,457	250,618	22,483	1,484,592	512,035	972,557

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 512,035千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	55円01銭	81円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	483,522	718,620
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	483,522	718,620
普通株式の期中平均株式数(株)	8,789,244	8,789,244

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 平成27年8月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 2【その他】

平成28年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....123,049千円

(ロ) 1株当たりの金額.....14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年11月28日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月7日

株式会社Minorityソリューションズ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 田 道 春 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阪 田 大 門 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Minorityソリューションズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Minorityソリューションズの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。